

病床機能再編支援事業について

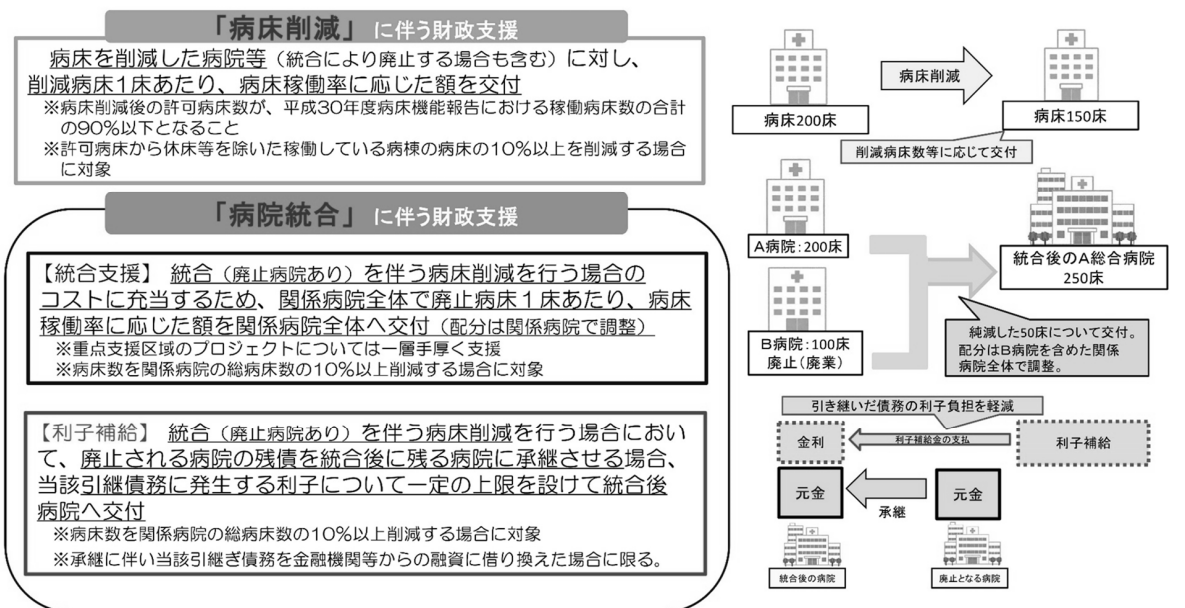
- 当事業は、地域医療構想の実現のため、療養病床又は一般病床を有する医療機関が、病床数の適正化に必要な病床数(回復期を除く)の削減を行う場合、地域医療構想調整会議の議論の内容等を踏まえ削減病床に応じた給付金を支給する事業です。令和3年5月に「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の一部が改正され、地域医療介護総合確保基金の対象事業として新たに位置づけられました。
- 当事業は以下の給付金に区分されます。
 - ① 単独支援給付金
医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能の再編を実施する場合、減少する病床数に応じて支給する給付金
 - ② 統合支援給付金
複数の医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、統合に参加する医療機関に支給する給付金
 - ③ 債務整理支援給付金
②によって廃止とする医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の利子等に係る給付金
- このうち、山武長生夷隔圏域では「単独支援給付金」について1病院から事業要望があったため、事業内容が地域における病床機能の分化及び連携の推進に資するものであるかについて御意見を伺います。

【問合せ先】医療整備課医療指導班 電話:043-223-3884 Mail:iryoub@pz.pref.chiba.lg.jp

新たな病床機能の再編支援について

令和3年度予算案 195億円
※地域医療介護総合確保基金(医療分)1,179億円の内数

○中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の实情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。
 ○こうした中、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を実施する。【国負担(10/10)】
 ○令和3年度以降においては、地域医療構想調整会議における議論の進捗等も踏まえつつ、消費税財源による「医療・介護の充実」とするための法改正を行い、これに基づき病床機能の再編支援を実施する。



病床機能再編支援金の申請について（山武長生夷隅圏域）

1. 医療機関名

地方独立行政法人さんむ医療センター

2. 病床削減時期

令和4年4月1日（予定）

3. 病床機能

（単位：床）

	算定シート1-①		算定シート1-②	算定シート5	算定シート2
	平成30年度 病床機能報告	令和元年度 病床機能報告	病床削減前 稼働病床数	病床削減数	病床削減後 許可病床数
高度急性期	0	0	0	0	0
急性期	189	178	167	44	123
回復期	76	86	76	0	76
慢性期	0	0	0	0	0
休棟等	47	48	69	69	0
合計	312	312	312	113	199

4. 病床削減理由

当院が位置する山武長生夷隅圏域は、千葉、印旛、香取海匝、安房、市原等の隣接区域との流入が多く、H30～35年千葉県保健医療計画によると、令和7年には急性期病床が過剰となる見込みとなっています。

また、総人口は減少に転じており、将来的に当圏域における急性期病床の需要は下がっていくものと思料されます。

こうした山武長生夷隅圏域の実情を踏まえて急性期病床を削減することとした。

5. 交付申請予定額

50,160千円

（平成30年度対象3区分（高度急性期・急性期・慢性期）の病床稼働率45.4%、一日平均実働病床数102床）